

議会運営委員会

平成17年12月16日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子

○飯高 昭二

松田 正

小野 隆雄

坂口 徹

三木 誓士

中西議長

2. 会議の書記

議会事務局長

浦口 隆

同 係 長

猪川 恭弘

3. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 飯高委員、松田委員

委員長 おはようございます。委員の皆さんにはご苦労さまです。
ただいまから、議会運営委員会を開催いたします。
それでは、本日の会議を開きます。

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。
本日の会議録署名委員に、坂口委員、三木委員を指名いたします。両
委員にはよろしく願いいたします。

（「先月、僕と坂口さんだったけど。」との声）

委員長 暫時休憩いたします。

（午前9時02分 休憩）

（午前9時03分 再開）

委員長 再開させていただきます。

大変、失礼をいたしました。会議録の署名委員でございますが、訂
正をさせていただきます。本日の会議録署名委員に、飯高委員、松田
委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

それでは直ちに議事に入らせていただきたいと思います。

まず、協議事項の1点目、（1）平成17年第7回斑鳩町議会定例
会についてを議題といたします。

まず、その1といたしまして、付議議案等の取扱いについてですが、
各委員会に付託されておりました議案についての審査結果は資料のと
おりでございます。ご確認をいただきたいと思います。

（ 資料確認 ）

委員長 付議議案につきましては、本会議最終日に委員長報告の後、表決となりますが、総務委員会に付託されておりました議案第68号、平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてと、都市基盤整備特別委員会に付託をされておりました議案第74号、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更については賛成多数で可決すべきものとなっておりますので、討論裁決となります。

討論となりましたときは、従来どおり賛否それぞれ1名ずつということで確認しておきたいと思いますが、よろしいか。

松田委員 扱いとしてはそうならざるを得ないと思うんですが、従来からみていくと賛否の討論というものの、反対する側にしては数も少ないし、かなり意思の統一もされていると思うんだけど、賛成の討論というやつは、全く個人的な意見を述べているという格好になっているのではないかなと思うんです。あるいは、個人的に書かれているんかも分かりませんし、あるいはあるところから賛成の要旨が書かれているんか、分かりませんが、代表討論というんだから、代表するような内容にしてもらうことの方がええと思うし、ところが、場合によったら誰が討論されるのかしらんという関係にもなっているんですね。そういう関係などは仕方ないにしても、今後、代表討論のあり方として、これでいいのかどうかという事が、多少、検討せんならあかんのと違うかなと思うんです。同じ賛成をしていますが、ちょっと主旨が違う向きがあるわけですね。べた誉めしている向きもあるし、あるいはそうではなくても、結果的に仕方ないという関係のものもあると思うんですよ。そういう関係が、特に、こういう事を申し上げるのは、議場来ただけならいいんですけど、議会だよりに載るでしょ、賛否の討論。そうなってくると、ちょっと不十分さがあるんやないかなと思ったりしますし、そういう面にもう少し気を付けて扱うようなことにしてきて、すぐ結論でないか分かりませんが、考えるべきではないのかなというように思うんですけど、今まで、これは時間的な制約、その他があっ

てしてるんですが、必ずしもその事が代表討論になっているのかどうか、という事を見ると、多少、そうでもない向きもあるんじゃないかと思うんで、検討する課題にしておいてもらったら、どうかなという感じはするんですけど、どうでしょうかね。

委員長 ただ今、松田委員の方から、そういったご意見をいただきましたけれども、その他にこの討論のあり方について、ご意見がございましたら、お聞きをしていきたいと思えます。

小野委員 私も松田委員がおっしゃるように、疑問な点もあったんです。近隣の議会の情報としても、賛成討論者が2人いたり、そういう場合もあると聞いてましたし、ただ、現実的に、気を使いながらおっしゃったんだと思いますが、賛成討論者については、疑問があるのかなと、賛成者の中でも、あれこれやったらなど言いながらも全体的に賛成している、私自身も反省しながら、聞かせてもらってました。いつの時点で、賛成討論者をどうのこうのというのは、どういう伝達の方法をやっていたらいいのか、またこれから研究して、同じ賛成をするにしろ、同じ反対をするにしろ、その意見を、代表討論者という形をとるんだったら、いつの時点で、その人の意見を・・・・・・、議運が最終日の2、3日前、ここでどうするということと、最終日に討論しますと言うことを、皆さんに全協で言う時に、賛成の意見の方は、その時点で決まったら、意見として出してくるのがいいのか悪いのか、分からないけど。

松田委員 例えば、予算決算などの特別委員会の場合に、賛成する関係になっているときでも、特に言いたいことがあるんですかと、討論は私がやりますけどというときに、聞いてくれている時もあるんですよ。せめて、そういうことの配慮があってもいいのと違うかなと。ところが、誰が賛成する、討論するや、どうか分からんという格好になって、反対は分かっている。そういう事にして、しかも、論旨が全く個人的な

関係であってみたり、個人かなと思われる向きもあるんですね。むしろ、理事者側説明しているのと同じようなことやなど、しかし、意見をいろいろと言うてるんですが、意見を尊重して云々と、その意見がどういう事があったということは、またそういう事が特に、討論としてあるするなら、その事を抜きにしてはあかんと思うんや。本当のところ。ところが、あれもして、これもしているから、結構やというようなこと言っただけでは、どうも不十分なような気がするし、しかも、そのまま議会だよりにでるわけですよ。それで、賛成やということになって、場合によって、賛成の名前は、他の関係のところにて、同じ賛成をしてても、主旨は多少違うという関係はあるんですよ。そういう意味ではもう少し、代表討論というのは形だけのものではなくて、それが当たり前と思われている議会の運営のあり方になってしまうと、固定化してしまうんで、基本そういう事で、お互いに意見をできるように、できるだけ全体の意見を咀嚼しながら、発言をすとか、それが代表討論であるというふうな格好の位置付けというのをして、絶えず反省と理解の幅を広げていくという格好にするべきだというふうに思いますんで、今日の問題にはならんかと思います。そういう意見だけ申し上げておいて、次回、この回答いただきたいと思います。

委員長

今、お二人の委員さんからご意見いただいております件につきまして、松田委員も今すぐ無理だろうということもご配慮いただいておりますので、今回の定例会におきましてじゃ従来どおりの、賛否それぞれ1名ずつということできさせていただきたいというふうに思います。けれども、出来るだけ事前に討論者については、私も議会運営委員会として、今、言われたように本会議場で誰が討論するのか分からないというような、こういう事にはならないように、せめて全員協議会の中で、確認を取らせていただくということを最低限させていただくようにはしたいというふうに思いますので、議長の方で、討論者につきましては、ご配慮いただきたいというふうに思います。

今後、議会運営委員会の方で、この件につきましても、いろいろ意

見を出していただいた上で、最もよい方法を探りたいと思いますが、今、松田委員がおっしゃったように、予算決算の時は比較的、討論の前に取り纏めの時間を取って、賛成者、反対者で話し合いをするというようなこともあるんですが、本会議の前に、最終日を迎える前に、そういう事を今まではしておりませんが、そういう事をするのがいいのか、討論者の数をどうするのか、これらについて、今後、検討していきたいというふうに思いますので、本日のところは従来どおりということで、確認をさせていただきたいと思いますが、それよろしいですか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。討論となりましたときには、賛否それぞれ1名づつということで確認をいたしました。

次に、討論が予定されている議案、ただ今、2つの議案については申し上げましたが、それ以外に討論の予定があるだろうということをご承知いただいている委員さんなどがございましたら、事前にお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、ここまでのところで、委員から質疑、意見等があればお聞かせいただきたいと思います。ありませんか。

(質疑なし)

委員長 それでは、討論は先ほど申し上げた2つの議案での討論ということで、先ほど申しましたように、事前に討論者の確認をするということで終りたいと思います。

委員長 次に、2つ目といたしまして、追加日程を挙げさせていただいております。建設水道常任委員会委員の連名で道路の整備・管理に関する財源確保に関する意見書の提出が予定されています。

追加日程につきましては、町からの付議議案が終了した時点で、追加日程の議題を上げていただき、日程の順序を変更し、先に審議をしてもらうということによろしいか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。追加日程については、ただいま申し上げましたように進めてもらうということで確認をいたしておきます。

松田委員 追加日程の関係は、あまり異議はないんやけど、議員提案でしょ、恐らく。とすると、その議員提案の関係というのは、どこが整理してくれるんですか。

委員長 建設水道常任委員会です。
先般開催されました建設水道常任委員会のなかで、こういう取り纏めが行なわれているという状況になっております。文書についても非常にご配慮、全般的に同意を、全体の議員さんに同意を求めていただき易いように、ご配慮、なかなかいただいた文書の書き方をしていただいているのかなというふうにも、私も読ませていただく中で感じておったわけなんですけど、そういう形によろしいですか。

松田委員 これについては、細かい事で悪いけど、てにをはの関係で、まず調とである式の関係が混在しているように思うんですよね、この文章の中で。統一するなら統一するとして、文面の関係だけで意味は変わらんわけやけど、もしもそうなるんなら、である式でいくんなら、真ん中の関係も、「促進を図っているところであります」というのは、「ところである」と、いうことで、「ます」というのをそういうふうに変えた方が文章の形態として整うし、柔らかくという関係で、こう言おうとするなら、です、ます式の方がいいと思うし、その辺は統一してくれた方がいいんじゃないかな。混同しているという関係よりは、あ

まり意味が変わることではありませんので、委員会としてもあまり異論はないと思うんだけど。できるだけ、そういう文章の関係というのは気を付けた方がいいのと違うかなと思います。

委員長 松田委員からもご指摘もございました。私も、1行目、「道路は豊かな」というところの、「か」が入らないといけないだろうと思って、訂正箇所という事になるんですが、そういう事も含めまして、ここの委員会の方にも建水の委員長もおいでになられますので、今、委員から指摘のあった件について、文章の訂正をさせていただく件について、委員長の方から。

飯高委員 松田委員からご指摘いただきましたところについては、委員さん方に諮りまして、そういう形でしていきたいと思います。

委員長 ただ今、議会運営委員でもある建設水道常任委員会の委員長の飯高委員の方から、そういうふうにご回答いただいておりますので、本会議当日には、ですます調になるのか、である調になるのか、統一した形での文章という事で提出をしていただくということで、議会運営委員会としてはお願いをしておくということで、よろしく申し上げます。
他に何かございますでしょうか。

(な し)

委員長 他に、質疑、意見等がないようでありますので、追加日程の付議議案の取扱いにつきましては以上で終わります。

次に、レジメの方にある協議事項2、継続審査でございますが、町議会の財政健全化と議員定数についてを議題とさせていただきます。

本日、資料を付けさせていただきますので、その資料につきまして事務局の方から説明を受けることといたします。

(資料説明)

委員長 　ただ今、説明が終わりましたが、この資料につきまして何か、質疑、ご意見等がございましたら、お受けしたいと思います。

松田委員 　この特別議会で、全国会議で特別決議をされたという中の、地方議会の充実強化に関する特別決議で、特に、これからのこの場所における審議と関連をして、十分判断をしておきたいと思いますが、常任委員会の一委員会制の制約を撤廃するという関係について、特別決議でもされているんですが、これは当然、至極最もだと思ひ、私個人としてはそうあるべきだというふうに思っているんです。この事が今後、これから議論されていきます議会のあり方の問題と相関連をする問題だということにも思いますので、この決議が新聞報道などで見ると、なんかこう、法律改正に向けて進みそうな感じもするんですけど、例えば、うちの議会が言えるのかどうか知りませんが、例えば、次の通常国会あたりにも、地方自治法の改正内容が行なわれて、こういう項目が含まれるというふうに、大体想定されるのか、あるいは、この関係についてはあかんぞということになるのか、その辺の見通しというのとは分かりませんか。

委員長 　ただ今、委員からご質問のありました件につきまして、議長会の方の関係で、ただ今の件について何か、ニュース、事務局の方で得ているような状況がありましたら。

事務局長 　松田委員の方からございました、1議員、1委員会制の撤廃ということで、前回、中間報告ということでご検討していただいております、最終的に法律の改正のところまでもっていけるようにと、最終的に取り纏めの時点がいつになるかも分かりませんので、県の議長会にあっても、その辺のことについて情報が流されると思いますが、今の時点でどういうところまで進んでいるのか、明確になっておらないと

いう状況です。インターネット等でできるだけ早期に、分かり次第、委員さんにお知らせする予定はしているんですが、情報としては、今回、最終の取り纏めに向けてということでご審議されているということで、その状況も、まだ定かではございませんので、分かり次第ご報告させていただきたいと思います。

委員長 今、局長から説明がありました。松田委員。

松田委員 この関係については、特に、宣言の関係の面から見ていっても、極めて重要な要素を含んでいるんだろうと思うんですよ。そういう意味で、特別決議の関係にある、議長が召集権を持つとかどうかということよりも、実際的な運営からいくと、この委員会の方が関心があるし、重要だというように思う。この関係についても、特に、来年の通常国会、いつになるか別にしても、問題の判断としては、例えばですが、次の斑鳩町議会が改選をされるという時期までぐらいに、こういう法律改正が行なわれるだろうという見通しになるんかどうかが、非常に大事なことだというふうに思うんです。だから、これは議長会直ちに、判断どうですかと試してみても、無理だと思うけど、中央の、事務局あたりがどういう見通しを持っているんかどうかはね、絶えず注目してほしいし、把握してほしい。できるだけ、次の通常国会でも、こういう関係が出てくるとか、あるいはいつ頃まで、この結論が、あるいはどう出るかというふうな関係の見通しが付くということであるとするならば、そういう面を十分に捉えていただく努力をしてほしいと思うんです。その事が議員定数の関係とか、委員会のあり方とか、密接に繋がってくる問題だというふうに思いますから、特に、これは注目して絶えず連携を取りながら、どういう方向を向いているのか、あるいはこの関係について、どうなるのかという事については、特に注目をしながら、連携を密にしながら情報を把握してほしいと、こういうふうをお願いをしておきたいと思うんです。

委員長

議長会との関係につきましては、やはり事務局、また議長の方が携わっていただいているということになりますので、また、事務局におかれても、また議長におかれましても、ただ今委員からいただきましたご意見につきまして、何か会議などもございましたら、積極的に、そういった事についても、申し出ていただきたいということで、是非、お願いをしておきたいというふうに思います。

小野委員

議会の自主性強化ということで、書かれてある事について、私どもの議会も定数について、いろいろ議論を重ねております。私はこれをそのままストレートに見たら、全く裏腹な事をしようとしているんじゃないかなと。と言いますのは、(1)で「地域住民の意向を反映できるよう上限値の撤廃も」ということで、今でしたら、人口の少ないところ上限値を決めてます。だから、これは定数はその地域の特性に応じて地方公共団体が自主的に決定できるようにしようとしている。という事は、上限値なんです。下限値はもちろん決めてない。それと、今、松田委員がおっしゃったように、1議員、1委員会制の制約を撤廃する。これは何年か前に、そういう動きがあつて、それが出来なかったということもありますが、議員必携にもそれは書かれていると思います。裏腹な事で、こういうふうになっている。これを活性化するためには撤廃に動くべきやということも書かれてるんです。だけどそれはできてない。それが、ぱっと見たら、これは常任委員会の人数が少ない、中間報告にありましたように5名以上の委員会が必要だと、4名では無理だということ。それと、委員会に多くの議員さんの意見を取り入れるために、1議員、1委員会制の撤廃というんですか、制約をしてあるのを撤廃しようということと、議員定数とは、私は考え方としては別に考えないかんと思う。と言いますのは、委員会中心主義を選択していかなければならないという時節柄、やはり住民の民意を反映させるためには委員会中心主義がいいという、本会議中心主義では形式化されてしまって、議員のあれが伝わっていかないと、住民の意見が伝わっていかないと。そういう形で委員会中心主義という

ことが必要だと、これは中間報告にも書かれている。そうした中で、常任委員会で、議員定数の過半数の常任委員会があるということは、これは意味がないということで、だから、この2つの提案、91条関係、109条関係、これはしっかりと、その意味をみながら議論を進めていくべきであるということで、定数を決定していく中では何が基本かということをしかりと議論させてもらって、議会という機関をどちらかに決めていく。本会議中心主義でいいんだったら、常任委員会を複数にすれば、それでいいことですし、ちょうどその時の議論として、こういうのが両方出てるということは、斑鳩町議会がどちらを選ぶかということにも影響してくると思いますので、その事も結論付けていかなければいけないかなと思いますので、皆さん、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

松田委員 中央の動きについて、十分注目してくれよと、どういうふうに決まるんかということを行っているんであって、後、どういう事にして、どういう関係を期待して、斑鳩町が採択するんかという問題は別の問題であるし、現在の問題ではないと思うんです。今後の問題だ。だから、結局、こういう決議がされているということについて、どう取扱われようとしているのか、どういう関係で法整備がされてくるのかという関係について注目してほしいと、その事は、ひいては斑鳩町においても議論になってくるだろうということで、今、まさに議論になって、これは、その受け止め方をどうするかによって、ということをおっしゃられてるんですが、そこまで僕は踏み込んでないわけですよ、現段階では。ただ、そういう意味で注目してくれということについては、何ら異議のないことだろうと、こういうふうに思いますので、そういう関係について十分に情報把握に努めてほしいと、いうことだけ申し上げているんです。誤解のないようにしてほしいと思う。あまり先走って物を言うと、いろいろ問題があります。

委員長 今、委員からいろいろご意見をいただきました。ただ、町村会とし

て、こういうふうな決議を挙げているものの、これがどう採択されるのか、なかなか決定をみないという、宙ぶらりんの状況であれば、また各議会もいろいろ体制整備しにくいということもありまして、この決議がどう扱われるのかについては、今後、きちっとみていかなければならない。また、この決議の内容について、法整備がされるとなった場合、斑鳩町議会としては改正のあった部分について、どういうふうに対応していくのか、という議論になっていくんだらうというふうには思っておりますので、委員皆様方にも、今後の動向もみておいていただきたいと思ひますし、また研究も深めていただきたいというふうをお願いをしておきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

他に、この資料について、何か質疑、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

(な し)

委員長

ないようですので、それでは前回委員会で議員定数の関係に絞って、ご審議いただいておりますので、引き続き、各委員のご意見をお聞きしていきたいと思ひます。

これにつきましては、かなり具体的に一定の方向性を見出していくということで、皆さん方からご意見を賜っていききたい。ある程度、議会運営委員会としても方向を3月議会までに出したいというふうにご考へておりますので、前回もそのように申し上げておりましたので、それぞれのお考へ、単に数字だけということではなく、現在の議会のあり方について、こういうふうにご考へ、そして定数についてはこういうふうにご考へているということで、ご意見、それぞれからいただければ、私の方もその意見での取り纏め方向を作っていきたいというふうにご考へておりますので、まず、ご意見のある方からお聞きをして、あと、順次、お聞きしていきたいというふうにご考へますが。

小野委員

私の一般質問の中でも触れとったんですが、定数に関しての議案提案権というんですか、それは議員に専属するものだという意見で話しておりまして、実は違うんだということも分かったんです。90条の実例注釈の中で、議員定数、これは都道府県議会の議員の定数も同じことだと思うんですが、議員定数条例の提案権は長にもあるというように書かれてありまして、いろいろ調べてみたら、それは両方あるんだと。ただし、議員必携に、結局、議員の定数は町議会の根幹に触れる重要事項であるから、減少することは議会制民主主義と民意反映の上から、特に慎重を期すべきもので、どうしても減少しなければならない場合は、議員提案によるべきである。そのようにもされておりまして、議員というものは定数すればいいというものだけではないと、それは改めてこういう事を感じてます。それと、この前の議会運営委員会、3月議会を目処にしようかというような話も出ておりまして、議員提案をさせてもらうということに変わりないということで、これからいろいろ議論を進めていただければ有りがたいと思いますので、まずもって、言うときます。

委員長

冒頭に小野委員の方から、提案権の問題についてご意見を述べていただきました。ご意見のあった中で、町村議長会の全国大会の宣言にもありますように、やはり、民主主義の礎として住民自治を支えてきた議会の役割、この役割についての再確認をするとともに、やはり、私たち議会で議会人としての認識や責任の重さというものも、斑鳩町議会では是非、皆さん方にも再確認をしていただきながら、そして本当に議会制民主主義の中で、定数をどうするべきか、どうあるべきなのか、この斑鳩町において、ということで、私自身もいろいろ、この間、考えてきておりますが、是非とも委員皆さんから、この件につきましてそれぞれお考えになられていることを、ご発言いただきたいというふうに思っておりますので、積極的に、議会のあり方、そして定数について、それぞれ本日、一応、会議の予定、午前中を予定しておりますが、まだまだ時間ございますので、今日はそれぞれのご意見を是非、

出していただきたいというふうに思っておりますので、積極的に、どうぞ、ご意見述べていただけたらと思います。

松田委員 定数のことですが、今までから、何人、何人という意見、いろいろ出てると思いますが、一番難しいところで、苦慮しているんですが、常任委員会としては3つ必要であると思っておりますが、人数的な問題で最低5人ぐらいは必要であると、中間報告にも出されていると。そうなってくると15人、しかし、15人という、減数が一人ですね。一人ということで、いろんな方の納得を得られるかどうかというのが、非常に考えるところであると思うので、一人減でいいのか、二人減でいいのかというのは非常に、まだまだ考えるべきところにあるのではないかなという思いでおります、私自身は。

委員長 この間に、この件につきまして、ずっと継続ということで、皆さん方にもいろんな資料を持たさせていただきながら、検討していただくように申し上げてきておりますが、財政健全化検討住民会議なども、町の方で持っておられる、そういった会議などの中間報告なども出た関係で、また議員の皆さん方がそれらも見られた上で、今、委員がおっしゃられるように、ちょっと迷っておられたり、いろいろそういう事があると思うんですが、ただ、議会として我々が議会の運営や議会のあり方について、最も分かっている我々が斑鳩町の全体を考えたときの議会として、どうあるべきなのか、こういう率直な、ご意見、お考えがあると思っておりますので、忌憚のないご意見を出していただいたら、私はいいかなというふうには思っているわけなんですけど、そういう点で、実際正直にまだ迷っておられるというご意見も、もちろん、それも一つのご意見であるというふうに思いますが、他にご意見ございましたら。

松田委員 この議題にもありますように、健全化と議員定数の問題ですから、今、議員定数の関係に議論があるんですけども、審議の方法として

は、現行の報酬の関係をどうすべきか、という関係が1つと、それで議員定数の問題がどうすべきなのか、という2つの問題があると思うんですよね。この2つの問題を同時に議論することも結構なんですけど、私はあえて、どうでなければならんという事でもなかろうと、議論はできるんじゃないかと思うんです。定数の関係は、先ほどから議論も出ていますように、全体数の関係と定員をいくりにするかということと、委員会を、いわゆる現行のように3委員会制にするのか、2委員会制にするのか、全体会議という関係の意見は出てこないんですから、常任委員会制という事については、みな、思っているでしょう。ところが、2つにするのか、1つにするのか、3つになるのか云々ということについては、いろいろまだ疑問が、割りきれない面を持っておいでになる。しかしそれは、即、イコールとして、議員定数に係わっていく問題なんです。議員定数が何名であれば、3つにできる。何名以下になってくると3つにできないという関係から出てきている定数論議になっているように思うんです、今のところ。ここがひとつの焦点になってくると思うので、それじゃそういう関係について、どういう今後の見通しになるんだろうか、また2年後の我々の選挙までの関係ということで、常識的に考えると、その間に法改正でもなって、もう少し、今、問題の焦点になっているところが解れてくることになるんかどうか、ということですね。特に、今日までの合併論議の関係でのそうですけど、議員定数の論議になってくると言われているのは、いくつの委員会になるのかとか、が一番の焦点になってくるというふうに思うし、特に、この間飯島行きましたときにも、そういう事を言っているわけですよね。議員の数の関係と常任委員会の持ち方という関係が一番問題になってくる。これはどこへ行ってもそういう事を言われる。その弊害になっているのは何かということになってくると、1常任委員会に対して1ということに制約されているという見方で、大体みんな理解している。そうなってくると、どうにもひとつの委員会というのは、いわゆる委員会の持ち方に係わってくるというような関係があって、そのこのところ、どう現在の法整備が考えられるかとい

うことが、ひとつのポイントになってくる。あるいは、そこにひとつの打開の方向を見出すことが可能なのかどうかということの議論も必然的に出てくるというふうに思うんです。ただ、この場合に、言っていることは、本会議でも一般質問でも出ていましたけども、結局、検討委員会が提起をしている旨について、議員定数と委員会の数まで触れているわけですが、そのことが一人歩きしている向きもあるというように思うし、住民の中には結構、決まったような言い方をしている。そこにしかも、欠員ができてきているというようなことから、特に、この間の社協の幹事会ですか、なんかの関係の時だったと思うんですが、いろいろそういう事が出ていると言うんですね。議員も14ということ言うたり、8と言うたりしてるけど、14と言うてると、しかも欠員があると、その金が浮いてくるんだから、そんなもの社協に回してどうのこうのという議論まで出たと、それは委員の中から出ていると言うんですよね、そういう中から出ているということですから、自治会の中で自治会長その者が、もうそういう風な認識に立っていると、もう議員は14名というように思ったりしていると、その関係で金余るんやさかい、回したらええやないかと、というような極端な論議でできたりして、喧喧諤諤言うているというんですよね。そういう状況になってきているという関係、けしからんと言われているし、議員は議員として言われるの分かるんですけど、そういう風に受け止められているということがひとつ。それから、住民会議でも一定の方法を出してきているということも事実ですよね。住民会議が出してきている関係を一般の人々が見て、しかも広報で出してますから、なんか決まったような関係にしていると。もう少し、これはこのままで議会がいつまでも結論ださないと、議会は一体何をしているのかということになり兼ねないというふうに、私は思うんですが、そういう関係で、既定の事実として既に走っているような感じになっていると思うんですよね。それをどう見るかということが一番大事という風に思うし、我々としては、国の策略だったのかどうかは別にして、純然たる、現在の状況から見て、全体的な動きから見て、議会としてどうすべきか

という事については、早急に結論を出す必要があるだろうと、しかも、この事についていろいろ議論があるとするならば、先ほど言うように、定数と報酬と関係を割ってですね、できるだけ報酬の関係についてのみでも、せめて結論が出るんなら、きちっとした結論を出して、そしてこれを先行して、来年度の予算措置もあるわけですし、いろいろ難しい状態、今度は諮問委員会に掛けてというような意見を言うていますが、理事者側は。我々としての態度は、そこではっきりしておいた方がいいんじゃないかと。議員定数の関係について、もう少し時間が要るなら、時間が要るという事にしてもいいですけど、まず、報酬と議員定数、2つあるわけですから、課題としては。報酬なら、報酬の方、先に着けるということにして、予算編成には配慮ができるような体制というものを作れるのか、作れないのか、3月にしては遅いと思うんです。そういう風になれば。実施時期の問題がありますけど。そういう関係から見て、どう審議を進めるべきか、ということについて、今日議論してもらったらどうかなと。私は定数と報酬の関係、必ずしも一致してやれば結構なことですが、そうできないとするならば、時間掛かるとするならば、報酬だけでも先に一応の結論を出すような、ここで集中審議をして一定の方向を出せるようにしたらどうかなという風に、今、思っているんですけど、扱い上の問題として、どうなんでしょうかね、その辺は。

委員長

報酬につきましては、特別職の報酬を決定していただく特別職の報酬審議会の方がございますので、やはり町としても常勤にしろ、非常勤にしろ、特報審の議論を経たうえでなければ改定という形には町としてはできないだろうと、私も思っているんですが、ただ、議会が自らいくらカットするとか、何パーセントカットするというような、常勤の特別職がやったようなことであれば、議会としては、そういう風に議会の中では一致した意見を持って、そういうことであればそういう事は可能なのかなと。そうしたら、18年度の予算でそういう事が出来るのかもしれないというふうには私は思うんですが、そののと

ころも含めて18年度予算に反映させる形でそういう風にするのか、それとも、早速、特報審を1月からでも開催してやれと言うのか、その辺も皆さん方のご意見もいただきながら、進めざるを得ないかなど、報酬に関しましても。私はそういう風に思ってるんですけども。

小野委員 今の松田委員と委員長の話の中で、今、ほっと思いついたんで、ちょっと意見を言わせてもらいたいと思うんですが。

私も、この議会での町長の考え方について、また変なこと考えているのかなと疑問を持ってたんです。と言いますのは、報酬について議会でも議論して、その経過を見て報酬審議会の開催をというように、何を言うとするんだと、全く思ってたんです。が、その事がずばり、ストレートに考えていったら、やはり議会の方から、報酬についても議論して結論出してくれという意味かなと思うんですが、実は昨年、委員長させてもらって、常勤の特別職のカット、付則をさわるよということで、昨年だっと思うんですが、それで、担当の方からも、そうしたら議会はというような、こちらから投げかけやったんです。そうしたら、それは私らはどうのこうの、言えませんか、当然、非常勤の場合は言えませんか、そりゃそやなということで、話しておったし、これはなんか当時の議長にもね、何か申し入れがあるのかなど、議会の方も考えてくれという事で、正式なところでそれも聞かせてもらいました。だけど、今の委員長、副委員長、ご存知だと思いますが、打合せ等の時に、議長、何も聞いてないんですかと言うたら、何も聞いてないと、そうしたら、議会の方は何も触らずにいこうということで、そのまま知らん振りじゃないけど、別にいいやんかということで、やった経緯、委員長、ご存知だと思います。だけど、この12月議会の提案説明のどっかで、そういう事をうたってるからね、えっと思ったんですが、それと今、松田委員の意見聞かせてもらって、定数を説明するにつけて、あくまでもこれは財政健全化からの話をしてますので、私は定数については坂口委員と全く一緒の意見なんで、私は迷ってるんじゃないかと、やはり斑鳩町議会としては15名が最低必要だという意

見で主張していきますけど、それだけやったらまずいなということで、この際、やはり報酬について、報酬審議会の開催とか、それらについてこちらから言うのではなくて、自主的にする方がやはりいいのかなと。ちょっと、誤解してもらったら困りますが、報酬審議会の結論を待つてしかできないというように、今まではやってきてますけど、それは報酬をアップしてくる時代に、やはり議会と長でお手盛りで、報酬をアップしてきたというような住民からの見方をされたら困るという事で、そのひとつの機関がこういう風にしたらいいだろうということとを答申いただいて、条例を改正してきたと私は理解しておりますので、別に常勤の特別職がしたような形は、議会自ら、先ほどのあれじゃないけど、するものひとつの方法かなと思います。その中で、議運の委員長、今のあれでしたら、お聞きになってない。議論してくれということも、理事者側からも聞いておられないと思いますが、議長としては何かお聞きになったことはないですか。

議長 別にございませぬ。

小野委員 そうした時にどうするかですが、今、松田委員、それも加えて議論したらどうかというような意味にも私は聞きました。私も、聞いてないという事があっても議論して、両方の。定数についてはこれは一般選挙からしかできないと条文化されてるので、19年の4月ですから19年の3月議会でも条例改正はしても、効果は一緒なんです。ただ、中間報告で、10人ということが一人歩きしてますので、何か延ばしているのと違うかとか、何をしているんだというような意見もあったら、私は18年の3月に結論を出してしまっ、あれは中間報告だったというような形でしたし、最終報告がされるまでに、議会として毅然と定数を出して、それで財政健全化については、とりあえずという言葉。報酬審議会のそれを受けて、その金額で決まってしまうので、以前の常勤の特別職のように、あれはそういうニュアンスが入ってますので、そういう形でもいいのかなと思います。意見として。

委員長

ただいま小野委員の方からもご意見をいただきました。報酬についても、松田委員の方も併せて議論をしようと、小野委員の方もそういう風におっしゃっていただきましたし、これは話がきちっと全議員さんのご理解をいただくなれば、18年度予算から反映することが可能な問題であると思います。また、議員定数の問題につきましても、住民会議が一定の中間報告をしたことが広報に載ってしていますが、私たちとしては、先ほども申しましたように、議会人として、議会として斑鳩町議会として、議会制民主主義を確保する、これまで作り上げてきたものをこれからも継続してきちっとしたものにしていくということで、最小必要現の数字はこれだけなんだ、定数はこれだけなんだという気持ちがあるのなら、一定の数を早く結論出して、それを広く議会広報などを通じて、住民の皆さんにご理解いただくように、議会として努めていくというのが、本来かなという風に私も考えておりますので、ですから、今、そういうご意見もいただいておりますので、報酬についても、また定数についても早く結論へと導いていきたいという風に考えておりますので、併せて、今までいただいたご意見も含めまして、委員の皆さん、いろいろお考えいただいていることをさらに、お聞かせをいただきたいという風に思いますが。

三木委員

皆さんのご意見をお聞かせいただきました。検討住民会議、中間報告を広報でも読ませていただいた。またそれが、出た時期も、私は問題かなと。先ほど松田委員の方から策略ではないと思うけどという、クエスチョンマーク付いてましたけど、私はこれはある程度、この会議自体がルールを引いてきたんじゃないかなと。ということは、野球でいえば先行してきた、後攻じゃなく先攻して、先に点を取ってやろうという部分で、ルールを引いてきたんじゃないかなと。で、定数が10、2委員会、報酬15パーセントカット、この根拠はなんだと。私が考えるには、2委員会だから、最低の5人だから10だと、報酬についても15と、15がなんの根拠か、全く分かりませんが。

る程度、今検討している我々に対してプレッシャー掛けてきているのかなという気もしないでもない。で、現に私もこの委員会で言いましたけど、既に一人歩きしてるし、住民もそんなもんだろうなと思ってるし、また一般質問では小野委員が強い口調で言っていただきました。私も思いは一緒なんですけど。他町の情報を言うと、いろいろ入ってきてますけど、三郷とか、平群、安堵が特別委員会等を作って動き出してきました。皆さんやはり、上牧、斑鳩を横目に見ながら進めているというのが現状だと思います。報酬について、上牧は間違っていないと思いますけど、来年の1月から議員報酬カットしていくそうです。パーセンテージ、ちょっと忘れちゃったけど、それから12月議会に14上程して、3月で条例改正していくということを聞いておりましたが、どうも最近聞くと、3月議会では改正しないかもしれないという、そんな情報も入ってきております。上牧もそうやって、議員報酬、早めにしていこうという動きがあるようでございます。皆さんも、今でているように、私も併せて検討していかれたらどうかなという風に意見として申し上げます。

委員長 その方向は、今、3名の委員さんから出てまいりましたので、方向については、もちろんその方向で行くべきであろうと思いますが、それプラス、具体的な報酬の検討であるとか、定数の検討、これまでしてきたものについても3月には結論をとということであれば、具体的にいろいろ、委員それぞれがお考えになられているようなことを積極的に出していただけたらという風に、私は思ってるんですけども。

松田委員 きちっと整理をして、行く方がいいと思うし、報酬と定数の関係で、報酬の関係を先議していこうやと、ほぼそうなっていると思うんです。結局、私は基本的にはいろんな事が出ていますけども、議会は主体性を持って決定をするという基本的な態度が必要だと思うんですよ。そのためには、あこが言ってるから、ここが言ってるからというよりも、主体性を持って、今日の関係について、議員歳費のあり方について、

節減という立場にたって、決定しようという時には主体性を持つということが大事だと思う。主体性を持つというためには議会自らが、どこにも関与されずに自らが決定したという形を出すべきだと思うんです。報酬審議会云々と言われていますが、私の考え方は、議会がもたもたしてよう決めやんと、理事者側も議会との関係考えて、よう決断せえへんと、だから審議会で諮ってくれという言い方というのがあるし、そういう言い方をしようとするなら、結局、審議会におんぶして、歳費の関係を扱っていくということになる可能性が非常に強いと思うんですよ。そうさせてはいかんという風に思う。だから、減額という関係について、例えば、いくら減ずるといような議論を議員が主体性をもってするならこれだけ減額という関係だったら、そういう意向というものを示せば、審議会としても否応いえないと思うし、理事者側もどうこう言えないと思う。ただ、気になるのは、理事者側10パーセント減にして、今度も5パーセント減して、15パーセントということ言っているわけですよ。しかも、審議会の中間報告を尊重するという立場をとって、既にルールは敷かれているという関係を見るんです。そうすると、例えば、議員の関係について、同じような関係で、多少、理屈は中間答申で言ってますけど、そのことは別にして、議員自らが判断をしたということで、15パーセントになるのかどうか、あるいは10パーセントということを決めるべきなのかどうか、というところの率の問題になってくるだろうという風に思うんですよ。できるだけ、これは議会が主体性をもった関係で、議会自らが判断をして、そのことがいいのかどうかということについて、形式的に審議会に掛けるというなら掛けたら結構。それで、不十分やさかい直せと言われるんかどうか、知りませんが、いずれにしたって、最終的に議会の議決を必要とするんですから、だから、我々が主体性を持ってんなら、とやかく言われる必要はないということは言えると思うんです。だから、そのことについては、理事者側にも、あるいは審議会にも、住民にも責任を持てる決定の仕方と、主体性のある決め方というものをすべきじゃないか。そのところは、かなり思いきって

行く以外にないんじゃないかなという風に思うんで、私はできれば、この間も言ってますように、そういった全体的なことを考えていったら、早く、もたもたするよりも最後結論をきちっと出して、議会は議会としての毅然たる態度、立場というものを明確にするという意味合いでは、特に報酬などの問題についてははっきりする。そして、適応月日については、できれば18年度予算の中にそういう事を盛り込んでいくという関係の手続きが取れるように、結論を出してしまったらどうかという気がするんです。委員の関係については、多少、先ほどの議論もありますように、最後まであの議論は付いてまわってくる問題やと思う。だから、結果的には出てあると思うんですが、15にするのか、それ以下にするのかという関係になって、その事によって3つになるのか、2つになるのかという事になる。あるいは、その事によって、自治法の改正が伴うことによって、その事が制約される条件というのが取れるとするならば、もう少し知恵を働かせ戦って、委員会の持ち方について知恵がないんかどうか、という関係についてはもう少しぎりぎりの、先ほどの小野委員の言われるやないけど、言葉で行くなら19年の春までの間にその事を決めて、19年その時にはじめて、法改正をして間に合う、委員会の持ち方そのものについてはですね。という風にも思いますから、とりあえず、今日折角なんかやっているんですが、議員歳費の関係についてぐらいは、ほぼ、結論をお互いの意見で見出せるぐらいの事にできれば、ええなあという風に思うんですけど、そういう事でもして、議員の主体性というものはっきり出さんと、ああ言われているから、こう言われているから、批判ばかりして、けしからん、けしからんと言うてるだけでは結論ならんのと違うかなというように思うんで、その機会が来てるんじゃないのかなという風に私は思いますけど。

委員長

今、松田委員からもご意見をいただきました。私は報酬についても、定数についても煮詰めていく段階だという風に思いまして、皆さんから、具体的な数字なども挙げて、お考えをお聞かせいただきたいとい

う風に申し上げていたわけなんです、さらに、今、報酬の問題については18年度予算で実行できるものであるのなら、早くした方がいいんじゃないのかと、そして議会が主体性をもって、きちんとした形でやろうじゃないかというご意見をいただいておりますので、委員皆さん方のそれぞれのお考え、これにつきましては、1月にももう1回、議会運営委員会は開催するつもりをしております。今日だけでなかなか煮詰まりきらないのかなという風に思っておりますので、報酬と定数につきましては1月にもう1度はしたいと、最終的な詰めはしたいと思っております。今日、粗方、皆さん方から具体的な数字、ある程度聞かせていただけたらという事を考えておりますので。

松田委員 数の関係で言われているけど、数の関係というのは粗方の関係なら、議員定数でもほぼこの間の委員会に出てあるんやと思うわ。僕も言うたつもりなんです、報酬の関係は10から15の関係の間で、決めざるを得ないだろうと言ってるし、係数の関係は。僕は14で言うてるわけで、小野委員は昔からやけど、3常任委員会制を確保するために15ということ言ってるし、そういう関係について、もう出てあるわけや。そこのところをどう決めるかという事になるけど、空回りになってるから、報酬なら報酬を先に片付けて、定数なら定数、次に焦点を絞っていくというやり方をせんと、同時に進行せいといっても、なかなか進まないのと違うかというのが僕の見方。委員長は同時並行していこうとしてはるけどね。だから、僕はそこに無理があるのと違うかなと思う。だから、せめて報酬の関係についても今日中に結論つけるなら、委員会としての概ねの方向というもを出してもいいと。ところが、議員定数の関係についてはなかなか出えへんと思うわ。かえって、お互いに、行くのか行けへんのかあって、そういうことで、それを先ほど委員長が言われているように、早くても3月に出せれば結構なんやけど、それまでに議論をしていかんなんらんとと思うけど、いつまでも同じように、この報酬も引っ張って行ったんではいかんやろうし、というように思うんで、できればせめて報酬でも決めたいと。た

だ、気になるのは、あれは総務委員会だけではないと思う。もう、皆さんに総務委員会で配った資料ということで配ってるんやと思うけど、人事院勧告の分と職員の給与調べの関係出ていると思います。非常勤の関係を見ますと、10パーセントと、20、30、40という感じで出てあるけども、減額した場合の数ね。15はないんですよね。何でかなと思ったら、なんかそこには意図があるのかなと思ってね、できればそういう関係になってくるとしたら、15パーセントという事になるなら、数字の関係で確認をしたいのですが、事務局で出してもらって、10と20出てあるけど、15が出てないから、15という関係を出してもらったら、いくらになるのか、分かる事やけど、きちっと表にして出してもらって、どの程度の減額になると、一人当たりどうなる、月にどうなる、年でどうなるという関係について、そのことについて予算に反映するなら反映する、できるやつは措置を取りなさいという関係のひとつの結論が出れば、18年度予算の編成の段階でも、議員は議員自らの関係として言える。定数の問題は別の問題やということにして、議員審議も十分できるように、18年度の予算編成に向けて、お互いにいろんな事を言えるような関係というのはいえると思うので、そういう意味からも報酬の関係については、できれば今日、ほぼ決めたらどうかなと思う。後は、率の問題だけと違うかな。大体、先に決めることについて、どうのこうのという議論はあまりないわけやから。この問題については。僕はそう思うんです。その方が纏め易いと違うかなと思うけど。

委員長

併せてと言ったのは、定数の方が具体的に委員さんの方から数字がある程度出ているんです。はっきりお聞きしてない委員さんもあるんですが、定数は割と大体言うてもうてますが、報酬については、それぞれの考え方がまだ、全然、私、これまでお聞きできてなかったのが、松田委員は10から15とおっしゃっていただいたんですが、他の委員さんから報酬については全く考え方、お聞き、ようしてなかったということもありましたので、それで両方併せて、再度確認をさせてい

ただくという意味で、併せてそれぞれの皆さんの意見なども、お聞かせいただいたらと思ったものですから、そういう風にもっていったんですが、松田委員の方から報酬に絞れと、とりあえず報酬に絞れというご意見いただきましたので、報酬の方については、今いいましたように、委員皆さんからあまり具体的に報酬についてはこれまでお聞きした経緯がないという風に思っておりますので、松田委員、報酬について10から15パーセントの削減ぐらいが妥当なのではないかという、ご意見を持っておられるということ、おっしゃっておられますが、委員皆さんそれぞれ報酬について、どんな風にお考えになられているのか、ご意見を賜りたいという風に思います。これはもう、大変失礼ですが、順番にお聞かせいただけたらと思っております。

すいません、小野委員いかがですか。

小野委員 委員長と松田委員の中で、私もいつがいいのか、急に報酬の方やろやというようなこと提案しながら無責任なんですが、全議員が報酬については、この議会運営委員会では待つということで、報酬審議会の開催を待つということで、来年度予算に反映するような、そういうことは、今こちらは受身やということで、他の議員さんらも理解しておられると思っておりますので、早急に走るのもちょっと危険かなと思うこともあるんです。それと、先ほど委員長おっしゃったように、1月にでも結論出してというたら、予算の編成が、出されるのは3月議会ですけど、今頃からみんなやっておられるんやから、なかなか決定していくまで、議会運営委員会で決定していくまで、間に合わないのかなという心配もあるし、あまり急いでもいかんのかなと。議員さんらには、報酬についてはもう待ちやということできてますので、そこらちょっとどういう手法があるのかなという研究しながらやっていかなあかん。したがって、数字はもう、私の中では今の時点まで、何パーセントカットということは、全然なし、ゼロですね、はっきり言って、受身ですから。それで、今改めて中間報告の考え方というのは、報酬についての内容を読ませていただいたら、常勤特別職については暫定的な、

町長については10パーセント、助役7パーセント、収入役5パーセント、暫定的な給与カット。職員とのバランスを考慮し、町長はさらに5パーセント、助役、収入役、教育長はさらに2パーセント。この職員とのバランスということは、ちょっと私は理解できないんですが、それで提案されているのが、町長の15。非常勤の特別職の報酬については、他町の非常勤特別職の報酬との比較で、概ね斑鳩町の61から94だと。それとか、日額委員、51から117パーセント。当然の事ですね、選挙関係の特別職はほぼ横並び、これは当たり前の話やけど。そこから、まだ特別職の職員の給与等の引下げとのバランスを考慮し、引下げるのが妥当と思われるので、非常勤特別職の報酬は平均20パーセント。なんでそこでくるのかなと。片方は15でして。だから、なんか勘違いしておられるからということで、私は松田委員がおっしゃったように、よそのあれは考慮せずに、自主的に何パーセントカットしておこうという形で、案ということですので、私は少ない方がいいと思いますので、あくまでも。議員定数もカットするのが少ない方がいいという意見とまた違って、私は今の報酬、斑鳩町の町議会の他町との比較をすることは、私はあまりしない方がいいと、報酬1本でさせてもらっている。費用弁償についても、いろいろ考慮してカットしてきている。政務調査費についても議論もしてない。そういう状態ですから、報酬1本という形でいけば、その報酬だけを見れば確かに高いのか分かりませんが、近隣と比較しても、そう違わないと思いますし、私は数字的に、なぜかと言われても分かりませんが、いくらかのカットだけで済ましておくということだから、町長が暫定的にやった10パーセントでいいんだと、そのように思います。今、あえて何パーセント言われたら、本来はゼロですけど、カットするの、10パーセントぐらいでいいのかな。10パーセントでも多いくらい。

委員長

10パーセントぐらいまでという、ご意見ですね。
坂口委員はどんな風にお考えになられてますか。

坂口委員 今までの情勢を考えると、歳費もカットせざるを得ないなという思いではあります。小野委員言われたように、本来であれば、そのまま現行のままというのが思いなんです、いろいろなあれを見るとカットせざるを得ないであろうと。であれば、何パーセントというのはちょっと、そこまで考能的には至ってないんですが、はっきり言いまして、年間で500万円弱ですね、我々いただいているのは、10パーセントいった場合、一人約50万円カットであると、それが、今まで16人ですから16人でいくと、50万円で800万円の減ですか。そうすると、一人半ぐらいの減員と同じような感じになってきますので、あえて数字をと出されるのであれば、最高で10パーセント。思いとしては一人分ぐらいの下げ幅。全員で500万円ぐらいのカットぐらいが、僕の思いとしては妥当な線ではないかなという思いではあります。パーセントはあれなので、一人分ぐらい。

委員長 全体で500万円程度の減額になるようなパーセンテージという風な考え方だということですね。

坂口委員 いっても10パーセント、最高でもそれぐらいかなと。

委員長 本来は現行のままが望ましいけれども、という小野委員と同じような基本的な考え方をお持ちだということですね。

三木委員の方、いかがでしょうか。

三木委員 報酬については現行のままが基本という考えですが、現行のままというゼロですから、ゼロから10で、パーセンテージについてはよりゼロに近い、5から10の間とするならば5に近いパーセンテージという風に申し上げさせていただきます。

委員長 ということは、三木委員についても10パーセント以内ということ

で。

三木委員 10パーセント以内であるけど、5に近いと。

小野委員 定員の減数ということと、別個のという考え方もそれはそれでいいのかも分かりませんが、定数の減数ということで、財政の健全化になるということでも減してますので、例えば、一人減数するということは16人のうちの一人ということは0.06パーセントという考え方になるのかな。だから、仮に一人減数したら、報酬全体から見れば0.06パーセントの減額にあたりますので、そのことも考慮していくということで、私はトータル的に10パーセントぐらいでいいのかなと思ってますので、その事を付け加えたいなど、そのように思います。

委員長 小野委員から、減数する分も含めてトータルで、議員歳費に係わる現状の数字を10パーセント減額できればいいのかなというような考え方も示していただきました。

副委員長の方は。

飯高委員 当然、報酬は減というので、数値を決めるときには、その根拠となるようなことが普通あるんですが、なかなかその根拠というのが、いろいろ考えても結局ないわけですが、当初から思ってたので、10パーセント減ということで思ってますので、そういうことでよろしくお願いいたします。

委員長 ただいま10パーセントの減ということで、それと、松田委員の方からは10から15パーセントの減という考え方も示していただきましたが、他の3人の方たちについてはそれぞれ10パーセント以内の、それぞれの考え方を今、お聞かせいただいたところですが、これで行きますと、ちょっと纏めるのにも暇が、十分な議論がさらに必要かと思っておりますので、ここで10時45分まで休憩を取らせていただきたいと思います。

と思います。

(午前10時29分 休憩)

(午前10時45分 再開)

委員長

再開させていただきます。

ただいま、継続審査の案件につきまして報酬の点につきまして、皆さん方からご意見をいただきましたが、このご意見には微妙なばらつきもあるという風を感じたんですが、これにつきましては、本日、この委員会で決定をするということで結論を導き出すことができるのかどうかについて、ちょっと不安な点もあるなという風に思ったんですが、いかがでしょうか、本日、回答を纏めたらどうかと当初、そういったご意見もあったんですが、お一人ずつ出していただいた意見で一定の取り纏めをするという方向を採りましょうか。それとも、一応、委員さんから出た意見を、全員協議会の方で委員長報告を最終日させていただいたうえで、議長の方から各議員さんにその他の意見などもあればお聞きして、1月にも議会運営委員会を開催させていただく予定をしておりますので、再度、大詰めというんですか、他の議員さんの意見も聞いたうえでの最終的な詰めに1月にさせていただくというやり方を採るか、ということで、三木委員。

三木委員

全協で報告するというのは結構だと思いますけど、一応、議運として報酬については、今日、ある程度の方向性を出して、全協では、議運ではこういう風に考えているけど皆さんどうだという持って行き方をさせていただければと思います。

小野委員

三木委員の議運ではこういう方向という意味が、数字的なことも含んでるのかなと思ったりもしてるんですが、私自身が、先ほどから、通常、12月ぐらいから予算編成されるのだということ聞いてますので、できるだけ早く結論出した方がいいのかなと、予算にすぐ直結されて

いくんで。ただ、今までの議会の方は報酬については議論しないという
ことで待ちという形で、やるということが今、いろいろな話の中で、
いや、議会の方から自主的に自らの報酬を提案していく。そして、毅
然とこれだけ必要だというのが、今までの姿勢ですわね。政務調査費
なんかにも、先ほどの繰り返しになりますけど、あくまでも前回の報
酬審議会が開かれた時、私は議長でしたのでいろいろ話もさせてもら
いました。当然、下げるとのと違うやろと10年から上げてないです
し。10年から上げて、それでその時に費用弁償も削減してるから、
政務調査費もしてない。だけど、その時の答申、いろんな議論があっ
たとお聞きしてるんですが、据置くという意見が多かったと聞いてま
すが、やはり最終報告を報酬審議会の方に見せていただいたら、ちょ
っと言葉的にはこれどういう意味なのということでも聞いた。当たっ
てないかも分かりませんが、世間体だと、世間体でカットしているだと。
カットするんだという答申だっと思う。私は記憶している。だから、
今、自主的にやはり財政的なこともあるからということで、議論をし
かけたということを理事者側にも内々というか、分かってもらって、
もちろん、議員さん、今日結論出していくという、こういう乱暴なこ
とはできないと思います。そうしたら、他の議員さんは議会運営委員
会にそこまで議論をお願いしたのではないということ。まして、全
員協議会で報酬についてはそれを待つということ、委員長から報告し
てもおてますので、ただ、これを自主的に議員提案する。そしてその
パーセンテージについてはまだ結論が出てないけどということで、内々
に、理事者側にも予算編成の時には、結論を待って予算編成をしてく
れという形で進めて、今からだとそれしかないかなと思います。先の
松田委員の方にも、議員定数は19年の3月議会でも、タイムリミッ
ト一杯でもいいやんかという考え方もおっしゃってますけど、私は一
対のものとして考えていくべきだと、あくまで。と言いますのは、何
も改めて一対のものとして考えていくという考え方で、これは議員定数
については全員協議会で3月議会、来年の3月議会に提案する予定や
ということ委員長から報告していただいた、そのことも踏まえて

やはり一対で。と言いますのは、議員報酬を議論しようというのは話
なってきた、今日の議会運営委員会の中で、定数のことを考えながら
行くということになりますので、やはりこれは一対のものとして。だ
から、財政全体でいくら減るんだという議論をして、きちっとしたこ
とでやっておけば、誰からどう言われても説明がつくんだと、私は認
識してますんで、そういう進め方でお願いしたいと思います。

委員長

私も現議長から、今の議会運営委員会に町議会の財政健全化と議員
定数についてということで諮問を受けておりますので、議会運営委員
会の私たちの任期中に結論を見出すという最初の方針がございました。
さらに、条例に係わる問題であったり、いろいろあるという事と、後
は、次の一斉地方選挙まで時間を掛けて、議会としての考え方を住民
の皆さんにもご理解いただけるように、私たちが出す結論についても
ご理解いただくように私たちも努力をしていくという期間も必要であろ
うということもありますので、最初に諮問を受けております関係上、
私は3月に一定の選を出す、報酬については18年度予算に係わり
ますので、1月の議会運営委員会で、1月にも開催をさせていただい
て、一定の方向を出せば、3月議会に予算が計上されるときには間に
合うだろうということも考えておりましたので、一応、全員協議会で
方向を示させていただいて、全員協議会での皆さんのご意見も聞いた
上で、議会としてはこういう形を採ったという結論へと導きたいなと
いう風に私自身は考えておったわけなんです。議運だけで結論を、一
定議運として纏めていかないといけないんですが、一度皆さんに、細
かくきちっと数字的なものを示して、議会運営委員会で議論している
中で他の議員さんからご意見がないのか、確認をしたうえで、という
ことを私も考えておったわけなんです、小野委員が今おっしゃって
いただいたのは、方向としてはそういう方向で、行けたらいいなと私
自身も考えていた方向なんです、それについて他に、今日結論を、
一定の方向を出した方がいいと言われる意見もございましたが、事務
局の方にも5パーセント、10パーセント、15パーセントカットす

れば、報酬の方がどうなるのかという資料についても計算の方していただくようお願いもしているんですが、できましたら、それらに議論について1月に開催される議会運営委員会でもう一度、今日、それぞれが出していただいた意見プラス、全員協議会で報告させていただいたうえで、他の議員さんからいただいた意見、そして、事務局に用意をしてもらう資料をもって1月に詰めて、そこで大詰というんですか、そこで詰めて方向を見出すという形で委員皆様のご理解をいただければ、私としては有り難いですがけれども。それでいかがでしょうか。よろしいですか。

(了 承)

委員長 大変申し訳ございませんが、そういう形を採らせていただくということで、本日はここまでといたしまして、次回委員会、大変申し訳ございません、1月に私も予定をさせていただいておりますので、引き続き審議をし、次回の議会運営委員会で結論を出していきたいということで、ご了解をいただきたいという風に思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、この件を含めまして閉会中の継続審査案件として別紙のとおり議長あてに継続調査の申出書を提出してまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長には手続き方につきまして、よろしくお願いを致します。(2)については以上で終わります。

委員長 次に、(3)議会における附属機関等の委員選出についてを議題と

いたします。

この件につきまして、事務局の方から先に説明の方をさせていただくようにします。

事務局長 (3) 議会における附属機関等の委員選出についてでございますが、まず①につきましては、斑鳩町廃棄物減量等推進審議会の委員でございますが、前議員の西谷議員の議員失職によりまして一名、議会の方で欠員がなっておるという事で、前回の議会運営委員会の方でもご審議していただいておりますように、議会運営委員会で確認をしていただいて、全員協議会の方でまた議長の方で諮っていただくという事で出させていただきますしております。それから②でございますが、斑鳩町立老人憩の家運営委員会委員という事で、これについては、従来5月の役員改選時に委員さんの選出をお願いしておりましたが、お手元に資料を出させていただいておりますように、4月1日から委員の委嘱をさせていただきたいという事で、出来ましたら2月末くらいまでに、委員の選出をお願いしたいという事でございます。これにつきましては、議会の方から2名の選出を、今までお願いしておりますので、それらを含めまして全員協議会の方で、また議長の方で諮っていただくという事になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上です。

委員長 ただ今、局長の方から説明がございました、議会からの委員選出についての委員、この間にもご議論いただきました件でございますが、ただ今の局長の説明の通り、この2つの委員の推薦につきまして、全員協議会で議長の方から希望を各委員さんたちに聞いていただきまして、選出をするという風にしていきたいと考えておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

松田委員 今までの議運の関係から見てもそうせんしゃあないのかなという風に思うんですけどもね。議会から各種委員会に出す委員の関係につ

いて、さらに継続して議論する事にはしているんですけども、議運としても。基本的にどういう方針で今後臨むのかという結論を出さんとですね、こういう関係はどんどんどんどん出てくると思うんですけどね、その辺をきっちりしなければいかんのではないかなというように思うんです。それと、先ほど継続する事になっているんですけど、これらと併せて出てくるのは、非常勤の職員の報酬の関係が問題だというように思うんです。これもですね、この間配布されている非常勤のものの報酬額の関係の一覧表の中から出てるんですけども、組織の数が書いていないんですよ、人員が。やっぱり人員についても同じように検討していく必要があるだろうと思うんですけども、中間答申の関係ではそれも併せて検討せいと、時間ないんじゃ、というようなことを言われてはいるけど、やっぱ、報酬について言ってる結論であって、数については全然触れてないというのは、これはどうかと思います。我々はその数の関係をどうするか、というのと併せて議会からこの種各種委員会に対して委員を出す事の是非についてですね、まだ結論出してないと思うんですよ。だからそういう事も、いつまでも放っておくわけにもいかんだろうという風に思いますので、そういう事も併せて一定の結論を出すと。それまでの間は現在と同じような踏襲をせざるを得んのですけどね、その方向付けについても、どこかの地点で明らかにするように、あるいはその対応方針を示せるように、やっぱ確認をして審議をしていくという事が必要ではないかなという風に思うんですけど、この辺はどうなんでしょうかね。

委員長

ただ今、松田委員の方からご提案いただきました件でございますが、附属機関に議会から委員を推薦する、選出するという形をとっている機関が結構まだ、いくつかあります。これまでに、見直しをして削除してきた、選出をしない、見合わせると、いう風に変えてきた経緯はございますが、まだ、今非常に多くの附属機関の方へ議員が参加をさせていただいているような状況がございます。この件につきましても、いろんな議員の皆さんの考え方もございますので、今後もこの件につ

いては、そういった単独町制を目指す斑鳩町の財政の問題と、それと地方分権の中での政策立案をしていく上での、政策を形成していく過程の問題とか、こういったものも深く、私達も今後考えながら附属機関もどうあるべきなのかと。議会はどうあるべきなのか、ここらについても、さらに協議を深めていきたいとは、私も考えておりますが、議長諮問のありました財政健全化、議会の財政健全化と議員定数については、我々の議会運営委員会、今の任期中に答申を出させていただく方針で皆様方にもご了解をいただいているところでございますけれども、それと併せて、こういった議会としてどうあるべきか、という基本的な問題でもあることから、このことについても、今後も今、諮問をいただいている件と併せまして、附属機関の問題、議会がどう関るべきなのかについても、併せてまた皆さん方にご協議をしていただきたいという風に考えます。しかし、今現在、それらについての結論は出せておりませんので、ただ今局長から説明のあった、廃棄物減量等推進審議会の委員と、斑鳩町立老人憩の家運営員、この委員の推薦、選出につきましては、従来どおりしていくという事でご理解はいただけますでしょうか。

(了 承)

委員長

よろしいですか。

ありがとうございます。そういたしましたら、今、委員からご提案あった件も併せまして今後、議会運営委員会でもご協議をいただく、なお、今回の二つの附属機関についての委員の選出につきましては、最終日の全員協議会で議長の方からお諮りをいただいて、議員の皆さんから希望を聞いて選出をしていただくという事によろしいですか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めさせていただきます。

本件につきましては、議長には最終日、よろしく願いをいたしておきます。

委員長 そうしましたら、次に協議事項（４）次期定例会等についてを議題といたします。

日程案については、お手元にお配りをさせていただいております。この日程案について事務局から説明を願います。

（ 日程案説明 ）

委員長 ただいま、局長から説明がございましたが、このことについて、質疑、ご意見があればお聞かせいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

小野委員 18年第1回の議会日程としては、こういう形で例年どおりというか、セッティングしなければならないかというか、今後はもう1回議論した方がいいかなということも考えて、例えば、初日の13時に一般質問通告を締め切って、そして前半に一般質問をセッティングしようとしたら、どうしてもこういう形になってくる。そして、伸びたような形になってくる。以前から、何回か議論していただいたこともありますし、どうするこうすると、だけど、そのままそのままという形で来てますし、予算委員会についてもそうですし、これらを含めて3月までに、先ほど委員長もおっしゃってましてけど、日程の、もう1回開かれる時に、日程のあり方というのも3月議会までにある程度結論つけた形で、もう1度議論したいなと、してもらいたいなと思うんですが、委員会をどういう具合にするんだということも含めて、私は、こちらの議会へ参加させていただいたというんですか、それからずっとこういう形で、チョットずつ改良されたというんですか、以前でしたら、開会したら1日おいて、明るくなる日から一般質問始まったりした時もあるんですけど、基本的に初日で通告締め切ったら、後半にと

いか、最終日も兼ねて一般質問という見解、前半へ一般質問もってくる場合は、開会の10日ほど前とかに通告締め切って、そして議会運営委員会の中でも、いろいろそれを見てもらって、議論してもらって、それである程度の整理されて行なっている、それが議会運営の合理化ではないのかなど。議員の一般質問の権利をどうのこうのというんじゃないけども、それも必要じゃないのかなど、あまりにも長いということと、こんなん言ったら語弊あるんですが、一般質問終わったら理事者側もほっとしたような感じするし、ほとんど余分なことがない限り。だから、この日程の組み方について、この閉会中にも、先ほどの審議会委員のことも検討しようということも含めて、3月議会が始まるまでに、要覧のある程度、もう1回勉強会というんですか、それも含めて、日程の組み方もここである程度縛りがあると思うんです。それらも含めて勉強会をしていただきたいなと思います。

委員長 今、小野委員の方からご提案がございましたが、その事については、またそれぞれ調査をしていただきながら、この要綱がそのままがいいのかどうか、この要覧の中に入っている分ですね、それがそのままいいのかどうかの問題も含めまして、さらに調査をしていくということで、委員皆様方にもそれでご理解をしていただけますでしょうか。

(了 承)

委員長 そして、さらに調査をするということを付け加えたうえで、けれども3月議会については今日、お示しをさせていただいている日程表、この日程表どおりで確認をさせていただいて、それはそれでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。そういたしましたら、本日皆様がたにお配

りをさせていただきました日程案、こちらの方を確認させていただきましたので、全員協議会の方でお示しをしていきたいという風に考えます。では、（４）については以上で終わります。

委員長 次に２、その他についてを議題といたします。

レジメにありますように、年末特別警戒激励についてですが、事務局より説明願います。

（ 激励予定説明 ）

委員長 年末警戒の激励についての説明を終りましたが、それも含めましてその他について委員の方から、質疑意見等はありませんか。

小野委員 １点だけお願いしたいことがあるんですが、先ほどから１月に議会運営委員会を開催する予定だということで、個人的な話なんですが、１６日からの１週間、ちょっと予定がありますので、できましたら避けていただきたいと思えますし、もしあれでしたら、全員そろっていますので委員長の方で予定されるというんですか、開催される予定の日程を、お持ちでしたら、発表していただきたいと思えますが。

委員長 ただいま、小野委員の方から次回の会議の日程についてのご希望が出されましたが、１６日から１週間程度ということでございますので、１月２３日の週ですね、その週のうち、事務局、議長と日程調整をさせていただいたうえで、その週に議会運営委員会を開催させていただきたいと思えますけれども、その辺りでいかがでしょうか。

三木委員 そういうご提案であれば、全委員でいつがまずいと言ってもらったらどうでしょうか。

委員長 ですから、１月２３日の月曜日のその週ですね、その週で今、調整

をして決めたいですが、ご意見あったように、小野委員が申し出られたようにその週でも特にこの日はあかんという事であれば、お申し出いただいておきましたら、調整はこれからいたしますので、お聞きはさせていただきますが。

三木委員 26日がだめです。

委員長 三木委員は26日がだめということで。

そうしましたら、その週で何とか最終的大詰め委員会を開催させていただきたいという風に思っておりますので、日程の方確保していただきたいと思います。私の方もできるだけ早く調整をして、皆さんにご案内を差し上げるようにしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

他にその他について何かございますでしょうか。

(な し)

委員長 よろしいですか。議長の方からありませんか。

(な し)

委員長 事務局の方から報告しておくことは等はありませんか。

(な し)

委員長 議長のからも、事務局の方からもその他はないということでございますので、他になければその他についても、これをもって終わらせていただきます。

お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定すること

にご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きを取っていただけるようお取り計らいをよろしくお願いをいたします。

委員長 本日の議会運営委員会については、これをもって終了いたしますが、議会最終日には特段の審議をお願いすることがなければ、全員協議会の前に議運は開催しないということにしたいと思っておりますがよろしいか。

(異議なし)

委員長 もし、議会運営委員会を開く必要が生じたときには、正副委員長の判断で開催をさせていただくことになることもある、ということをお含みをいただいております。

また、本日の会議の報告のとりまとめについては、例により正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、本日の議会運営委員会はこれをもって終了いたします。長時間大変ご苦勞様でございました。

(午前11時22分 閉会)